

平成 2 4 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第12回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年12月11日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所 3階 委員会室

1. 出席委員 委員長職務代理者 白石 裕 君
委 員 坂口 一美 君
委 員 福井 聖子 君
委員(教育長) 森田 雅彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中井 勝次 君
教 育 推 進 部 長 大橋 修二 君
教育推進部学校改革監
兼 次 長 若狭 周二 君
(学校教育・教職員・教育センター担当)

子 ど も 部 長 木村 均 君
生涯学習部長 稲野 公一 君
教育推進部次長
(教育政策・学校給食担当)
兼専任副理事 稲田 滋 君
(教育企画調整担当)
兼学校教育課長

教育推進部次長
(学校管理担当) 道上 康秀 君

子ども部副部長
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 吉田 譲二 君

生涯学習部副部長
兼専任副理事 浜田 徳美 君
(知の地域づくり担当)
兼教育推進部次長(人権教育担当)

生涯学習部次長 斉藤 堅造 君

教育政策課長	井口直子君
学校管理課長	山口朗君
教育センター所長	松山尚文君
子ども政策課長	桂木洋一君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事	堤下利美君
子ども家庭総合支援室 子ども支援課長 兼広域子ども支援課長	細川美智代君
子ども家庭総合支援室専任参事 (子育て応援担当) 兼専任参事 (広域子育て応援担当) 兼教育推進部参事 (教育施策推進担当)	井西浩君
子ども家庭総合支援室専任参事 (青少年育成担当)	萠澤宣雄君
子ども家庭総合支援室 子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	清水宏志君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

学校教育課担当主査 兼教育政策課担当主査	森貴美君
-------------------------	------

兼教育推進部担当主査
(教育施策推進担当)

教 育 政 策 課
教 育 政 策 課

吉 川 顕 正 君
松 尾 真 恵 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 3 平成25年度（2013年度）箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の件
- 日程第 4 箕面市立学校管理運営規則改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規則改正の件
- 日程第 6 箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計補正予算（第7号及び第8号）の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第10 教育長報告

(午後3時開会)

- 委員長職務代理者（白石裕君）：ただ今から、平成24年第12回箕面市教育委員会定例会を開催します。なお、本日は、小川委員長が欠席のため、委員長職務代理者の私が進行いたします。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長職務代理者（白石裕君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長職務代理者において坂口委員を指定します。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：次に日程第2、議案第91号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（今中美穂君）：本件は、夏期休業中等の長期休業中を含め保育所並みの長時間預かり保育を行う私立幼稚園を子育て応援幼稚園と位置付け、就労世帯の子育て支援策の選択肢の拡充を図ることを目的として、平成23年度に創設した子育て応援幼稚園保護者補助金の交付対象となる幼稚

園の該当要件について、預かり保育を休業する日数についての除外規定を追加するため、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部改正を提案するものです。

- 委員長職務代理者（白石裕君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：ないようですので、議案第91号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長職務代理者（白石裕君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：次に日程第3、議案第92号「平成25年度（2013年度）箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育・教職員・教育センター担当次長に求めます。
- 学校教育・教職員・教育センター担当次長（若狭周二君）：本件は、子どもたちの「学力」・「体力」・「豊かな心」の総合力、いわゆる「生きる力」を育む学校教育を展開し、次世代を担う人材を育成するに当たり、平成25年度（2013年度）箕面市立小・中学校教職員人事基本方針を策定し、ご決定いただく必要があるため、提案するものです。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（森田雅彦君）：補足させていただきます。この人事基本方針は、平成24年度末、平成25年度当初の人事発令を行うために策定するものです。さて、平成24年4月1日付けで大阪府から豊能地区3市2町に教職員の人事権が移譲されました。このことで、いろいろな新たな取組を進めていますが、より優秀な人材を採用し、育てていくことが一つの大きな課題となっています。そのためには、受験者に箕面市を選んでもらうことが大切です。小中一貫教育など、特色ある取組を学校と事務局が連携しながら進めていく必要があると思います。既に「びあカレッジ」を開講し、箕面市のことを受験者によりわかってもらう取組も進めているところです。教職員の人事についてどのように考えていけばよいかという基本方針ですので、委員のみなさまから意見をいただきたいと思います。
- 委員（坂口一美君）：人事基本方針の2の項に、計画的に人事異動を行うと明記されていますが、現任校の勤続年数が何年というような基準、めやすなど、異動に伴う計画的な人事異動とはどのようなものなのか、具体的に教えてください。
- 学校教育・教職員・教育センター担当次長（若狭周二君）：現在、他市転入職員を含む新規採用職員については、採用後、4年から6年を目途に異動することとしています。しかし、学校事情に配慮する必要がある場合、例え

ば、支援学級の児童・生徒への対応など、いろいろとありますが、同一校に6年以上勤務する場合があります。また、新規採用職員以外の職員については、原則、同一校に7年から10年の間に異動することとしています。

- 委員（福井聖子君）： ただいまの説明では、新規採用職員の場合、4年から6年の間に1回目の異動時期を迎えるということですが、市の行政職の場合と比べてどうなのでしょう。
- 学校教育・教職員・教育センター担当次長（若狭周二君）： 市の行政職の場合は、採用後10年間で3部局を経験することを基本としています。教員の場合については、異動回数を明確に決めている訳ではありません。特に、中学校においては、異動先の教科担当者の勤務年数などにも配慮する必要がありますので、4年から6年という幅をもたせているのが現状です。また、同一校の在職年数を最長6年とすると、小学校では全ての学年を経験できる年数であり、中学校においては中学校3年間で2サイクル経験できることとなりますので、在職年数としては合理的であり、府の人事基本方針もこのような年数を基本としているところです。しかし、今後、本市も同様ですが、職員の大量退職の時期を迎え、若手教員の人材育成を急ぐ時期にきていることから、新規採用教員以外の場合を含めて、これまでどおりの異動年数が本当に適当、適切かどうかについて事務局でも議論をしているところです。
- 委員長職務代理者（白石裕君）： 人事異動は大事な意味を持っていて、「人事異動は最大の研修の機会ではないか」とも言われておりますし、私もそう思います。長期にわたる同一校の勤務は、人材育成の面からみると、確かに望ましいものではないと考えます。できるだけ若い時期に様々な経験を積むことが、その後の教員生活の糧にもなるのではないかと考えています。学校により事情はあるでしょうが、例えば、採用後4年で必ず1回異動する。そして、5年後には2校目を経験できるようにするなど、教職員人事の活性化を検討していくべきと思うのですが、その点はどうですか。
- 学校教育・教職員・教育センター担当次長（若狭周二君）： 採用後10年間は職員の能力育成期に当たり、この間の適度な異動により、職員の適性を見極めていくことも必要かと考えます。例えば、採用後4年で異動し、学校事情がある場合でも2年後には必ず異動するシステムにすれば、延長した2年の間に学校事情を解決するという意識も高まるものと考えます。仮に、このような方式とする場合、現任校7年以上の経験とする新規採用以外の職員の異動サイクルもあわせて見直す必要が出てきますので、慎重に考えていきたいと思えます。
- 委員長職務代理者（白石裕君）： この方針の中に、副校長が入っています。副校長に期待する役割はどういうものとして考えて位置付けているのでしょうか。

- 教育推進部長（大橋修二君）：今回、行政職員の校長、副校長への登用として、箕面市においては初めて副校長を登用したのですが、今後、行政職員であるか、教職員であるかは別にして、副校長の役割については、基本的には、校長と同様に校務をつかさどる立場と法的にも明記されています。今後は、教頭と副校長の役割の明確化をさらに検討、検証して、来年4月に着任する折には職務内容の明確化を図っていきたいと思っています。特に、副校長に期待するところは、今回の行政職員については、行政の事務局と学校現場の壁を取り除いていくことです。今も円滑な運営ができていますが、よりタイムリーにいろいろな施策を考えて、構築・企画していくことも含めて、活躍していただきたいと考えているところです。
- 教育長（森田雅彦君）：人事異動については、研修の一環であるとのこと、若いうちにいくつかの学校を経験してもらうことが大事だと思います。これまでも東部地域、中部地域、西部地域、それぞれ特色があるので、各地域の学校も経験してもらうことについてもこの間ずっと検討してきました。また、いろいろなポジションを経験してもらう。例えば、日本人学校へ行く、あるいは、教育委員会事務局を経験する。また、豊能地区では、研修交流を行っていますので、他の市町の素晴らしさも学んで持って帰ってきて生かすことも考えられると思いますので、いろいろなことを経験しながら、力量を付けてもらえたらと思います。できるだけ若いときにそのような経験を積んでほしいと思っています。4年から6年、7年から10年とありましたが、あまり同じ学校に長くいるのは、研修の意味からしても考えていかなければならないことだと思います。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：学校の先生になると、子どもたちに愛着がわきます。そうすると、あまりの短期間では子どもと別れにくい。せっかく育てたのにもう少し見たいという点もあろうかと思います。その点では、行政職員とは少し違うところがあると思います。したがって、子どもの育ちとかかわることを考えても何年が良いのか、個人差もあると思いますが、何年が良いのかを見極めたうえでお願いしたい。私が常々思っているのは、学校の先生がたには視野を広げていただきたい。若い、柔軟なときにいろいろな経験を積んでいただき、視野を広げていただき、教員の職務の成長に非常に役に立つような機会を作っていただきたい。したがって、異動は合理的、計画的に原則的なものをもってやっていただきたい。
- 委員（坂口一美君）：先生がたの育成もあるのですが、学校づくりという点もあると思います。その点では、スキルを持った先生がたが上手くつないでバトンタッチできるように、方針にもあるように適材適所で、若い先生がたを育てると同時に、校長や管理職に対するサポートしてくださる経験ある先生がたがどのように学校の中で力を発揮していただくかということもふ

まえて人事配置をお願いしたいと思います。

- 教育長（森田雅彦君）：核になる先生の育成のために、いろいろな経験を積んでもらう必要もあると思います。一方、核になる先生が異動対象となっている際には、学期に2回ずつぐらい学校訪問して校長ヒアリングを実施し、そのあたりも十分加味して配置を検討します。どの学校もよくなってほしいとみんな思っていますので、バランスも考えて人事異動はあるべきだと思っていますし、今までもそのように進めてきたところです。また、私も小学校の新規採用職員のオリエンテーションの際に、できるだけ早く1年生から6年生まで全部の学年を経験することが大事であると話しています。やはりどうしても高学年を希望する先生が少なくなる課題がありますが、若いうちにできるだけ早く全ての学年を担当してほしいとお願いしています。全体のバランスも見ながら、個別の事情もたくさんありますが、人事というものは研修の一環であることを大前提にして進めていく必要があると思います。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：今学校運営で非常に大事なものは、ミドルスクールリーダーを育てることだと言われています。つまり、トップだけでなく、ミドルをどうやって育てていくか。組織の中核として、繋ぐ役割を担う人材が必要なのです。その点について、今回の基本方針ではどのように考えていますか。
- 教育推進部長（大橋修二君）：委員のおっしゃるとおりで我々もミドルリーダーの育成は課題だと考えています。しかしながら、現在、40歳代の中間年齢層が非常に少ない状況もありますので、少し若手の30歳代後半ぐらいが活躍できるような仕組みも今後この中で考えていきたいと思っています。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：他にないようですので、議案第92号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長職務代理者（白石裕君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：次に日程第4、報告第52号「箕面市立学校管理運営規則改正の件」及び日程第5、報告第53号「箕面市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長職務代理者（白石裕君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育・教職員・教育センター担当次長に求めます。
- 学校教育・教職員・教育センター担当次長（若狭周二君）：報告第52号は、箕面市立学校に副校長を配置したことに伴い、箕面市立学校管理運営規

則の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。報告第53号は、箕面市立学校に市費負担の副校長及び教頭を配置したことに伴い、箕面市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長職務代理者（白石裕君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長職務代理者（白石裕君）： ないようですので、報告第52号及び報告第53号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長職務代理者（白石裕君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長職務代理者（白石裕君）： 次に日程第6、報告第54号「箕面市情報開示審査会に対する諮問に係る答申の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、本市教育委員会が平成24年4月2日付けをもって行った行政文書部分開示処分に対し、異議申立てが提出されたことから、平成24年第5回定例会においてお諮りし、平成24年5月22日付けをもって、箕面市情報開示審査会会長あて諮問したところですが、平成24年11月14日付けをもって、同審査会会長から答申を受けましたので報告するものです。
- 委員長職務代理者（白石裕君）： この答申を受けた後の今後の取扱いについて、説明してください。
- 教育政策課長（井口直子君）： この答申を受けたうえは、実施機関として、この答申を尊重し、本件異議申立てを棄却とするのか、あるいは、逆に、異議申立人の主張通り全部開示とするのかご判断をいただく必要があります。
- 委員長職務代理者（白石裕君）： この件について、何か、ご質問、ご意見はございませんか。
- 委員（福井聖子君）： 今回の答申は、箕面市教育委員会が行った行政文書

部分開示決定が妥当であるとの判断が示されています。従いまして、この答申どおり、本件異議申し立てを棄却することが妥当と考えます。

- 委員長職務代理者（白石裕君）：他にないようですので、報告第54号を採決いたします。本件を報告どおり承認し、答申を踏まえ、本件異議申立を棄却することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長職務代理者（白石裕君）：異議なしと認めます。よって、本件については、報告どおり承認し、答申を踏まえ、本件異議申立を棄却することと決定しますので、事務局において、しかるべき手続きを進めてください。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：次に日程第7、報告第55号「箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計補正予算（第7号及び第8号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、平成24年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成24年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員（坂口一美君）：子ども部所管の保育所待機児童緊急対策事業に関して、現状がどうなっているのか。また、この対策事業によってどれぐらいの対応ができるのかを教えてください。
- 幼児育成課長（今中美穂君）：待機児童数は12月1日現在で219名です。内90パーセントを超える児童が0歳から2歳児となっています。待機されているかたの内、箕面市が委託している簡易保育施設と緊急対策による認可外保育所への補助金を利用されているかたが58名です。残りのかたは求職中と在宅で、育児休業を伸ばしながら来年4月まで待っていただいているかたなどです。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：教育推進部で箕面学力・体力・生活状況総合調査の債務負担行為がありますが、この事業は本市がとても大事にしていかなければならない施策ですが、システム構築事業や調査実施事業について教えてください。また、新放課後モデル事業とありますが、これは先般我々が見せていただいた学童保育に関係することですね。この予算の内容について具体的をお願いします。
- 学校教育課参事（石橋充久君）：ステップアップ事業のシステム構築につ

いてですが、テストを実施した後、データなどを保管するためのハードや結果を分析するためのソフトの開発にかかる費用です。調査実施事業については、今後5年間の学力・体力・生活状況のテストにかかる経費で、業者委託によるテストで実施するための経費です。

- 教育推進部教育施策推進担当参事（井西浩君）：新放課後モデル事業については、平成25年度に14校の内の2校でモデル実施を考えています。具体的には、中小学校と豊川北小学校で実施する予定です。先月学童保育をご覧になりましたが、子どもたちの放課後の過ごし方にプログラムなどを用意し、子どもたちが自由に選択して参加できるような仕組みを考えています。現在、この2校と教育委員会事務局で来年度実施するプログラムの内容について協議を重ねているところです。今月中には大体のプログラムの中身や学校からの要望を聞き取り、最終的に仕様書にまとめたいと考えています。
- 委員（福井聖子君）：箕面学力・体力・生活状況総合調査は非常に大事な調査ですが、以前に子どもに関する全市的な調査をした際は、市民公募委員として私も入った検討委員会で、調査資料の内容についていろいろな角度で検討したうえで、最終的に印刷したという経過があります。ステップアップ調査に関しては、教育センターでしかるべきポジションのかたが他の先生がたとも検討のうえで、調査用紙の内容を作り、その評価に関しては、検討委員会のようなものできちんと評価すると思っていたのですが、今の説明では、ほとんど全部業者がすると理解してよいのですか。
- 学校改革監（若狭周二君）：業者の活用はしますが、問題内容については、教育施策推進担当や校長会などで、この範囲での出題をするなどを決めていますので、心配はないと思います。今回業者に委託する問題内容は、箕面市内の学校だけの比較ではなく、他の市町村も活用することがありますので、その到達度も含めて比較するなどの活用もできます。教育センターの所長をはじめ、指導主事や事務局職員も含めて、総合的に学力・体力・生活状況の具体的な設問についても検討しています。
- 委員（福井聖子君）：それでは、検討委員会に関する予算も入っているのでしょうか。それは仕事の一環なのでしょう。
- 学校改革監（若狭周二君）：仕事の範疇内で行います。
- 委員（福井聖子君）：余計な心配だろうとは思いますが、ただ、以前に市の子ども関係の調査の際にも業者が作業の大半を担っていて、その会議で話し合った時でも作業を実際にやった者が内容について一番深く理解することがあるので、結果をちゃんと見ていくとか、設問に関して意見を言うのは良いのですが、最終的な中身に関する分析をした際に表面的な点数で評価することがないようにするのがとても大事なことですね。
- 学校改革監（若狭周二君）：業者がデータの集計は行いますが、具体的な

分析は当然時間をかけて教育委員会事務局や校長会、教頭会も含めて、トータルの意味でしっかり行います。そして、どのように次年度に生かしていくかという点も十分ふまえて、総合力で勝負しますので、まかせっきりでなく業者を活用しながら、やるべきことは業者に仕様書などで指示を出します。我々としては、ハートの部分をしっかりしていこうと考えています。

○教育長（森田雅彦君）：業者の委託となっていますが、これまで市独自で平成13年度から17年度まで小学校5年生と中学校2年生を対象に到達度調査を実施しました。その際にもそれぞれの学校から研究員を募り、教育センターで分析し、分析したものをそれぞれの学校に持って帰って、対象の学年だけでなく校内でどこに課題があるのか、どのような取組をして行く必要があるかなど意識合わせをして進めてきました。それと同じような形で、今回も教育センターも活用しながら、業者から概要を出してもらいますが、詳細な分析をどう活用していくかが、大変大事なところですので、そのあたりはきちんと進める必要がありますし、それぞれの学校や小中一貫教育として、中学校区でも十分データを生かしていく必要があると思います。どこに課題があってどのような取組をそれぞれの学校で、中学校区で進めていくか、それは学力だけでなく、体力も心の問題もありますし、家庭にお願いしなければならない部分もあります。よって、業者には担ってもらう部分はありますが、分析をしてどう活用していくかが大変大事ですので、みんなで力を合わせて進めていかなければならないと思います。

○委員（福井聖子君）：事務局が主体ということですね。先ほどの人事の面でも4年から6年でと基本的な年数を決めてなるべく異動するのが良いというのは、それなりの利点があって非常に良いと思うのです。心配しすぎだったら良いなと思うことですが、子どもの成長は単年度では結果が出ません。小学校の時に良くできたからずっとできるわけでもありませんし、かといって、小学校がおろそかでよいかと言うと、そうではありません。特に今、考える力をつけると言われていますので、従来のいろいろな知識を吸収するというのであれば積み上げていけばよいのですが、基本的に考える力をつけるのは、小学校の間に結果が出ないことがあります。それをどう見るかという時に、調査の結果を短絡的にこの点数だから良いと見られると、しかも先生が短期間で変わってしまうと、子どもが小さいうちから今すぐ結果を出さないといけないという風に先生がたの意識がなってしまうと、もっと自由な発想や考え方に重点を置き、成績については無理にこだわらなくてもよい時期にもかかわらず、成績にこだわるがあまりに、非常にせまい勉強を積まれてしまうと先でまずいことにもなりかねません。その意味で調査結果の点数をどうみるかが非常に大事なことなのです。ある程度、現在の取組が反映されることはもちろんなのですが、私が小中一貫教育で一番期待しているのは、

小学校のときに良かったことが本当に中学校でも良いのか、どの頃に何が良かったのか、中学校の出口である15歳の頃にどういうものが良いのかをしっかりと検討していけば見えていくと思うのですが、逆にそれを短期間に結果を出すための評価として、この調査結果が使われるとなると全く変わってくるので、そここのところの読みが非常に大事だと思いますね。

○教育次長（中井勝次君）： 改めてご指摘いただいたと思います。このステップアップ調査を初めて教育委員会委員の皆さんと議論してから半年近くになると思います。折に触れてご説明もし、いろいろとご意見いただいたと思います。この場でも含めて作り上げてきました。ひょっとすれば、完成ではないので、委員がおっしゃられたようなご指摘は十分我々もふまえて、これからは実施に向けてやっというと思っていますし、今までいただいた意見の集積として、一定の形ができましたので、今回予算措置という動きになりました。この場で改めて総括的に再度そのようなご指摘をいただいたものと思います。我々もそれをふまえてさらに完成度を高めていきたいと思っています。

○学校改革監（若狭周二君）： 今の福井委員のご意見について、納得できる部分もあります。小中一貫教育には、入口と出口があります。保・幼・小・中として、子どもたちを公教育で預らせていただいて、今回は9年間の連続と継続でしっかりと子どもを見ていきたいという趣旨なのですね。短期的ではなく、長期的に子どもたちを見ていきたい。当然指導する側もそうです。このステップアップ調査は、教員のステップアップでもあるし、学校のステップアップ、箕面のステップアップと考えています。森を見ながらしっかりと木を見ていきたい。短絡的なことで、数字に一喜一憂するのではなく、数字であるデータをどう使うかは我々指導する側です。校長会とも議論したのは、80パーセントの成果を上げることが目的ではなく、20パーセントのしんどい子どもたちにどう頑張らせていくか。よく白石委員が底上げとおっしゃいますが、子どもたちの自己実現を支援していきたい。それは1年ではできません。9年間だけでもありません。高等教育や就職したときに保・幼・小・中で学んだことでしっかりと生きる力を付けたい。生きる力というのはわかりにくいということもありましたので、学ぶ力、体力、心の状況も合わせて総合的に子どもを育てていきたい。我々もしっかりと子どもが持つ夢や希望を側面支援しながら、ステップアップ調査を活用する。指導する側が心を持って子どもたちに指導、支援していかなければ、子どもも応えられません。事務局だけではなく、学校の教職員もともに考えていく。指導は対面ですが、支援は横に座って頑張れよと言いますよね。頑張れよと言うのは、子どもたちだけではなく、教員同士、同僚に対する声かけもそうです。すなわち人間力のアップというか、しっかりした子どもたちを育てていく意味では、福井委員の先ほどのご指摘を頭を中心に置きながら、そうならないようにしっか

り子どもたちのためにステップアップ調査を9年間続けながら役立てていきたい。教育委員会が主体的に関わっていくステップアップ調査、同時に、現場の教職員、校長たちも一緒に分析を含めて、今10,598名の子どもたち、一人ひとりをしっかりと支援して行って、将来、立派な社会人、自分の夢を実現できるよう、そこに近づけるようにしたいので、今のご指摘をふまえながら、教育次長も申しましたが、精一杯頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

- 教育次長（中井勝次君）：先ほど半年と発言しましたが、ほぼ1年前でした。初めてご説明をして1年ほどたつと思います。訂正させてください。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：この件については、本当にこれからだと思うのです。別に完成しているわけではありません。ただし、目標はただ一つ。きちんとした人間を育てることだと思います。ですから当然、教育委員会も学校もいろいろなところが加わって、業者にはいろいろとお手伝いをいただきますが、全員が総がかりで箕面の子どもたちを育てるためのステップアップ調査と理解しています。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：他にないようですので、報告第55号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長職務代理者（白石裕君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：次に日程第8、報告第56号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、分限休職、退職並びに11月15日付け及び12月1日付け人事異動につきまして、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：ないようですので、報告第56号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長職務代理者（白石裕君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：次に日程第9、報告第57号「箕面市教

育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、去る11月13日に開催された平成24年第11回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第57号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第10、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：

◎平成24年第3回箕面市議会定例会

11月30日から12月21日の会期で開催されており、12月4日には、文教常任委員会が開催されました。補正予算の審議に続いて、この間、私たち委員も論議、意見交換をしてきた教育委員会委員の公募について、行政職員を校長、副校長に配置することについて、箕面子どもステップアップ調査について、新放課後モデル事業など新たな取組についての質問、やりとりがありました。なお、主な質問事項については、議案書に挙げているとおりです。

◎教育推進部について

就学・就園時検診を11月5日からライフプラザ等の会場で6回に亘って実施しました。学校保健安全法に基づき、来年4月に小学校、幼稚園に入学、入園を予定している児童・園児を対象に、学校園医の先生がたの協力をいただき、心身の状況等を把握し、今後の健康管理、保健指導に生かすために実施しています。

◎子ども部について

11月17日に第31回箕面市青少年弁論大会を市立病院いろはホールで開催しました。市内の公私立中学生と在住の中学生20名が出場して、自分の夢や意見をたくさんのかたがたの前でしっかりと発表してくれました。発表の仕方も年々上手になっていると感じたところです。また今回も、市内在住のアナウンサーである関純子さんを特別審査員としてお招きしました。ゲスト講演会は、第1回大会に出場された第一中学校卒業生の松村佳代子さんと畑中秀元さんに話していただきました。最優秀賞は、市立第六中学校1年、平井朝香さんの「服で幸せを届ける」、優秀賞には、市立第二中学校2年、宮

塚悠子さんの「気仙沼を訪問して」、聖母被昇天学院3年、和田小巻さんの「パラリンピックから学んだこと」、市立止々呂美中学校2年、阿戸ちはるさんの「今の生活をみつめて」、特別審査員賞には聖母被昇天学院1年、永田梨沙さんの「言葉が持つ力」が選ばれました。

◎生涯学習部について

議案書には記載していませんが、11月18日に公益財団法人モラロジー研究所豊中事務所主催の第3回「伝えよう！いのちのつながり」表彰式が箕面文化・交流センターで開催されました。小・中学生から応募のあった1,665点の中から小学校低学年の部9名、小学校高学年の部8名、中学校の部8名が選ばれ、「ありがとうを伝えたい人へ」の作品の朗読とともに賞状が贈られました。

◎その他について

全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査で毎年トップランクにある秋田県に12月6日から7日、教育推進部から3人の職員が視察研修に行ってきましたので、その概要について松山教育センター所長に報告をさせます。

○教育センター所長（松山尚文君）：12月6日から7日に、教育推進部の稲田次長と石橋学校教育課参事と私の3人で行ってきました。今回は突風などで、4回目にして秋田に着陸することができました。また、羽越本線も突風のため運休になる。最後には、フライト前に震度4の地震を体験することもありました。視察の内容は順調に進みました。秋田県教育委員会と由利本荘市の新山小学校と岩城中学校の様子を見せていただきました。秋田が学力トップであるきっかけとしては、昭和39年の全国学力調査では全国40位前後で、どの教科も平均を下回り低位にあったそうです。そこで、授業改革が必要であるとして、子ども主体の授業、授業モデルを作り、課題を把握し、話し合い、まとめていくような授業が大事ではないか、思考力、判断力をつけていくことが大事、家庭学習との連携が重要なポイントではないかということで、平成13年から少人数学級として、小学校1年生から4年生までと中学校1年生は、1クラス30人から24人ぐらいの規模にして、それ以外の小学校5,6年生と中学校2年生と3年生については、チームティーチングを使った少人数授業をしていきました。それ以外に、平成14年からは学習状況調査として、先んじて県の学力テストをしていきました。大きなポイントと思われませんが、教育専門監として教科の専門家をどんどん作って、12市町村で28人いらっしゃいます。周りの4校ぐらいに指導する取組を進めています。平成19年の全国学力調査の際には、最下位のほうでなければ良いなというぐらいに思っておられた。ふたを開けてみて、自分たちのやっていたことが間違いではなかったことで改めて自分たちの取組を見直したのが

実情ですと言われていました。「秋田わか杉っ子 学びの十か条」としてまとめておられます。問いを発する子どもを県として中心に置かれています。10か条の中では、「早ね早おき朝ごはんに家庭学習ー規則正しい生活がスタートライン」「学校の話で弾む一家団らん笑いが脳を活性化」「読書で拓く心と世界めくるページ、広がる想像力」「話して書いて伝え合う国語、国語力は学びの基本」「難問・難題にも挑戦する算数・数学、あきらめずやりきることのできる能力アップ」「新発見の連続、広がる総合、総合の時間は脳のビタミン」「決まり、ルールは守ってあたりまえ、落ち着いた教室で高まる集中力」「いつも気をつけている言葉遣い、相手意識で磨く活用力」「説明は筋道立てて伝わるように、整理する工夫が脳のトレーニング」「学んだことは生活で学校ですぐ活用、活用できて本当の生きる力」とあり、本当に求められているものがきちんと位置づいているこの十か条が秋田県の教育方針として位置づいていることを学ばせていただきました。次の日、午前中に新山小学校に行きました。新山小学校は800人規模の県で4番目の学校になります。校内研究が由利本荘市で3つのブロックに分かれて活性化されて、3年に1度はやっていくことになっています。一人一授業は年間に校内研究をする形です。研究推進担当も位置づいており、体制がきちんとされています。新山小学校では練り上げるところが大きな課題となっています。子どもたちが学習を把握して、それに対して学んでいったところを練り上げていくことについてきちんとした研究体制を作り、組織化し、子どもたちが練りあげていくツールみたいなものを研究されていきます。授業を見せていただきましたが、どのクラスの授業を見てもきちんと学習課題は黒板に書いてあり、赤で囲まれ、子どもたちが練り上げる時間が設定され、まとめられていきます。本当に研究されたことが日々の授業に活用されている姿を見せていただきました。午後の岩城中学校でも授業モデルをきちんと持っておられます。その上、ノーチャイム制で子どもたちが主体的に時間に集まっています。どの授業も貫かれていました。また、特色として圧巻だったところは、黙想と自問清掃、全校武道という3つの柱を立てられ、自問清掃と黙想の時間を見せていただきましたが、自問清掃の時間は子どもたちがさっと自分の清掃場所に急いで移動し、15分間の内初めの7分間は基本的な清掃、その後は自分たちで見つけた場所を清掃するそうですが、一心不乱で誰もしゃべることなく、先生がたも一緒に普通ではしないような窓の棧などいろいろな場所を意欲的に、自らがきれいにしたいという気持ちが伝わってくるような清掃の風景を見せていただき、教育の力を改めて感じさせていただきました。本当に短い時間で伝えられませんが、今後箕面市の教育に生かしていけるような内容を視察させていただきました。今後生かしていきたいと思えます。

○委員長職務代理者（白石裕君）：今は福井委員もおっしゃられましたが、

知識を覚えるのではなく、自分で考えるということですね。学習の構え、態度から直していくことを、お話を聞いていて感じました。福井委員がおっしゃっていたように考える子どもに育てていくんだらうなと思います。今後どのように生かされるかはわかりませんが、プラスの方向に行くようにお願いします。

○教育長（森田雅彦君）： 研修してきたことをみんなで情報共有したいと思いますので、できたら校長会、指導主事、事務職員も入ってプレゼンなどもしてもらえたらと思います。聞いていて思いましたが、福井県も秋田県も同じ状況だったのですね。昔、学力調査があった時に大変厳しい状況でそれから福井県も40年、50年をかけて今があるそうです。福井県教育委員会に行った際にも忘れられないことがあります。担当の課長さんから、今までの積み重ねがあったからでしょうが、「何も特別なことはやっていません。ただ、福井県はこれから何回やってもきっとトップの位置にあるでしょう。」とおっしゃられました。その言葉は今でも忘れられないのですが、やはり検証システムがしっかりとしている、ずっと積み上げてきていることはものすごく大事なことだと思います。また、昨日もとどろみの森学園の研究発表会がありました。授業スタイルに取り組んでいます。彩都の丘学園も第六中学校区もそうです。他の中学校区でも取り組んでいるところもありますが、例えば、基本的な導入の課題の設定の仕方です。先ほど赤で囲んでいました。課題をそれぞれの子どもたちがどう自分のものとしてとらえることができるか。先生が黒板に課題を書くのではなく、一人ひとりをそこに持っていく努力、1対1だけでは広がりがないので、グループで意見を交わすとか、発表や観察をする仕掛けが必要です。最後にまとめて、それぞれがどのようなことが分かったかを評価することもきちんととらえるべきです。そのような授業をめざしています。講師の先生からも「小学校1年生の時からずっと積み上げて中学校3年生にもっていく必要があります。同じスタイルで小学校、中学校の9年間を通してそのような授業を追及していく必要があります。」と助言いただきました。ステップアップ調査も、そのためにも1年1年を丁寧に見つめながら、数値だけでなく、子どもたちの様子など見ている、教える先生が振り返る。同じスタンスで子どもたちを育てていくことについて、いろいろな学校で研究が始まっていますが、「箕面のモデル」を作り上げることが大事だと昨日も思ったところです。秋田県で学んできたことがまだまだたくさんあると思います。ぜひ皆さんにプレゼンしていただけたらと思います。

○委員長職務代理者（白石裕君）： 我々も見せていただきたいです。学習指導要領が変わりました。日本の教育が今までと違って、変わるのかという良い意味での予感を感じます。その意味でも箕面がモデルになるようにしてい

かなければと思っています。

- 委員長職務代理者（白石裕君）：教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案2件、報告6件は、全て議了いたしました。
- 委員長職務代理者（白石裕君）：以上をもちまして、平成24年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時25分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長職務代理者

白石 裕

委員

坂口 美